

## 監 事 監 査 報 告 書

平成25年5月14日

社会福祉法人鶴川慶寿会  
理事長 佐々木 保 忠 様

私たち監事は、社会福祉法人鶴川慶寿会の平成24年4月1日～平成25年3月31日の事業年度に関して、業務執行の状況および財産の状況について関連する法令および通知に従い監査を実施しました。

私たち監事の意見は以下のとおりです。

- (1) 事業報告書は、社会福祉法人鶴川慶寿会の事業執行状況を正しく報告していると認めます。
- (2) 財産目録は、社会福祉法人鶴川慶寿会の財産状況を正しく報告していると認めます。
- (3) 貸借対照表は、社会福祉法人鶴川慶寿会の一般会計及び特別会計いずれも、資産と負債の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 収支計算書及び収支決算内訳書は、社会福祉法人鶴川慶寿会の一般会計及び特別会計いずれも、収入と支出の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 事業活動計算書及び事業活動内訳書は、社会福祉法人鶴川慶寿会の一般会計及び特別会計いずれも、収益と費用の状況を正しく示していると認めます。また、介護サービス事業別事業活動計算書は、社会福祉法人鶴川慶寿会一般会計の本部経理区分並びに介護サービス事業ごとのセグメント情報を正しく示していると認めます。
- (6) 利用者預り金については、適正に管理されていることを認めます。
- (7) 理事及び評議員の業務執行状況については、適正に行われていることを認めます。

以上のとおり、社会福祉法人鶴川慶寿会の平成24年度の事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、収支決算内訳書、事業活動計算書、事業活動内訳書、介護サービス事業別事業活動計算書および決算付属明細書は正しく作成され、決算が適正であることを認めます。

監事

長谷川 幸治



監事

真鍋 徹三

